

独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ

薬剤師 募集要項

- 1 募集人数（令和9年4月採用） ※既卒の方については、年度途中に採用される場合があります。
・薬剤師 40 名程度
- 2 応募対象
・令和9年3月薬剤師免許取得見込みの者 または、薬剤師免許所有者
- 3 処遇等
- ① 雇用形態：正職員（期間の定めなし） ※試用期間あり（6月）
- ② 給与
・基本給：初任給 大学卒（4年） 217,000 円 ※修学年数・職歴等の初任給加算あり
大学卒（6年） 235,500 円 ※毎年1回 昇給あり（1月）
・諸手当：業績手当（賞与：年間4.2月分）、住居手当、通勤手当、扶養手当、超過勤務手当、他
- ③ 勤務時間・福利厚生等
・勤務時間：原則 午前8時30分～午後5時15分（早出遅出勤務を導入している病院有）
・休 日：原則4週8休（週38時間45分勤務） ※宿日直勤務導入病院あり
・休 暇：年次休暇、リフレッシュ休暇、病気休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇等
- ④ 勤務地：中国四国グループ管内の職員の欠員状況に応じて採用されますので、
採用となる病院は、当グループ管内の22病院が対象となります。（採用後：転勤制度あり）
- ⑤ 奨学金返還支援制度（月額5万円を上限とし、最大600万円まで支援）
支援対象となる要件
新たに当グループ内の病院へ採用された日本学生支援機構の奨学金の返還義務を有する常勤薬剤師
※詳細は別紙概要をご確認ください。
- 4 採用フロー（予定）
- ① マイナビの国立病院機構採用ページよりエントリーをお願いします。 マイナビ2027は
コチラから↓
- ② エントリー完了後、マイナビAOLマイページに遷移しますので、
各職種ごとの提出期限までに願書（エントリーシート）を提出ください。
※以後はマイナビのマイページから再ログインは不要でAOLマイページにアクセスが可能です。
※既卒者（社会人経験有）の方は、願書の学生時代の取り組み欄には、前職で得られたことを入力してください。
- ③ その際に併せて、以下「附属書類」を中国四国グループあてに別途郵送してください。
- | 附属書類 | 提出締め切り：令和8年4月12日（日） 必着 |
|-------|---|
| 免許所有者 | <input type="checkbox"/> 資格免許証写し <input type="checkbox"/> 成績証明書 以上2点を郵送 |
| 免許見込み | <input type="checkbox"/> 卒業見込証明書 <input type="checkbox"/> 成績証明書 以上2点を郵送 |
- ④ 願書（マイナビでの登録完了）と、その他附属書類一式の提出をもって応募完了とし、
一次選考を実施します。一次選考の結果については二次選考実施予定日1週間前までにマイナビ上で
全員に通知します。また、合格者については二次選考日時等の案内を併せて通知します。
- ⑤ 二次選考日程 令和8年4月23日（木）～ 令和8年4月24日（金）
上記2日間のいずれかの日（選考日は予定のため変更する場合があります）
・二次選考内容：面接試験を実施します。
・二次選考会場：中国四国グループ…広島県東広島市西条町寺家513（東広島医療センター敷地内）
- ⑥ 二次選考に合格しますと、「採用候補者名簿」に記載され、上位の方から内定通知いたします。
- 5 国立病院機構の採用候補者登録選考について ※必ずご確認ください
「採用候補者登録選考」とは、採用を決定するための試験ではなく、中国四国グループ管内22病院
に勤務する職員に欠員が出た場合に、採用する者を登録するための選考です。管内の病院に欠
員が生じた場合、「採用候補者名簿」に登録された方の成績上位順に採用内定のご連絡を個別にさ
せていただきます。採用内定の連絡は管内病院の状況により変化するため、名簿に登録された方
全員に採用内定のご連絡ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 6 問い合わせ先
- 〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家513（東広島医療センター敷地内）
国立病院機構中国四国グループ人事担当人事係（TEL：082-493-6654）
- 採用HPはコチラ↓

国立病院機構中国四国グループ 薬剤師奨学金返還支援制度概要

1. 支援対象者の要件

本制度を利用するには、以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 国立病院機構中国四国グループ内の病院へ常勤薬剤師として採用されること。
- 日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金の返還義務があること。
- 奨学金の返還を延滞していないこと。

【対象外となるケース】以下のいずれかに該当する場合は、支援を受けられません。

- 他の団体等から同様の奨学金返還支援を受けている場合。
- 過去に国立病院機構（NHO）の常勤職員として勤務し、退職した実績がある場合。
- 人事交流による採用の場合（任命権者の要請により、国の機関等から引き続いて採用された者）。
- 有料職業紹介事業者等を通じて採用された場合。

2. 支援の内容（金額・期間）

- **支援月額:** 毎月の返還実額（上限：月5万円）。
賞与併用払い（月賦・半年賦併用）の場合は、年間で60万円を超えない範囲。
- **総額上限:** 600万円まで。
- **支援期間:** 最長10年間（120ヶ月）。
※ただし、以下のいずれか早い時点で終了となります。
 - ✓ 支援対象奨学金の返還が完了
 - ✓ 支援期間が10年に到達
 - ✓ 満40歳に達した年度の末日（3月31日）

3. 申請手続き

(1) 初回申請（重要）

- 申請期限：採用日から15日以内
※この期限を過ぎると、その後この制度を利用することは一切できませんのでご注意ください。

(2) 更新手続き

- 支援期間は年度単位（3月31日まで）のため、毎年更新が必要です。

4. 支援の方法

- 支援金は、各病院から日本学生支援機構へ直接送金されます（代理返還制度）。

5. 支援の中止・停止条件

以下の場合、支援が中止または一時停止されます。

- **支援の中止（再申請不可）**：懲戒処分を受けたとき、退職したとき、虚偽の申請が発覚したとき、中国四国グループ外の病院等へ人事異動したとき、支援を辞退したときなど。
- **支援の停止（再開可能）**：育児休業、介護休業、休職、自己啓発等休業などにより、1月以上継続して業務に従事できない場合。原則、有給休暇（産前産後休暇、病気休暇等）期間中は支援を継続します。

6. その他 支援制度に係る留意事項

- 入職先の各病院には、本制度による支援が可能な人数に上限（定員）が設けられています。原則、採用年月日が早い方を優先しますが、同一採用日の申請者数が定員を上回る場合には選考を実施し、その結果、支援の対象外となる場合があります。なお、選考は原則として、中国四国グループ担当理事部門が実施する採用試験の総合得点順に行います。
- 更新時の審査では、従前の勤務状況等も考慮いたします。その結果、支援の継続が適当ではないと判断される場合には、支援が継続されない場合があります。

この制度は、皆様が経済的な不安なく、中国四国エリアの国立病院機構の病院において地域医療に貢献し、薬剤師としてのキャリアを積み重ねていくことを支援するためのものです。ご不明な点は、以下の担当までお問い合わせください。

独立行政法人国立病院機構中国四国グループ 人事担当（082-493-6654）